

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項、入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

発 注 案 件 名 称 : 令和7年度水道メーター取替業務委託
発 注 番 号 : 06GDY-4
入 札 方 式 : 制限付き一般競争入札（委託一般型）
契 約 方 式 : 単価契約
申請書・入札書等郵送締切日 : 令和7年3月17日
開札執行日時／場所 : 令和7年3月19日 午前10時00分 枚方市役所 本館3階 第3会議室
履 行 期 間 : 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
履 行 場 所 : 枚方市内一円

※本案件は、令和7年度予算成立前の準備行為として行う入札です。

市議会において、本案件の契約金額を支払うための歳出予算が成立した場合に限り、契約を締結します。

予定価格及び最低制限価格

予定価格 設定あり（単価内訳書にある各項目の設計単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額を予定価格とする。）（事後公表）

最低制限価格 設定なし

※上記価格には、消費税及び地方消費税を含まない。なお、1円未満の端数がある場合は切捨て。

業務概要

検定満期による水道メーターの取替、修繕等業務 一式

（詳細は、別紙仕様書参照のこと）

支払条件

毎月業務完了後、出来高払い

設計図書等

設計図書（仕様書等）については、枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）よりダウンロードすること。

入札参加申請書、入札書等

入札参加申請書、入札書等の様式は、枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）よりダウンロードすること。

（入札書作成に係る注意事項）

- ・単価内訳書の契約希望単価、金額及び小計は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。
- ・入札書の金額は、単価内訳書の小計（A）、小計（B）及び小計（C）の合計金額を記載すること。
（発注予定数量はあくまで予定数量であるため、実際の発注が発注予定数量に満たない場合がある。）
- ・入札書の金額と単価内訳書の小計（A）、小計（B）及び小計（C）の合計金額が一致しない入札は、無効とする。

質疑メール締切期限

令和7年3月7日 正午まで

質疑はEメールのみとする。会社名及び担当者名を必ず明記すること。（※質疑書の様式は、枚方市ホームページ（入札・契約情報→様式ダウンロード内）の「質疑回答書」を使用してください。）なお、質疑の受信確認後、受理確認メールを送信しますので、質疑締切日までにメールが届かない場合は、契約検査課へお問合せください。

質疑メール送付先 keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp

回答日時等

令和7年3月11日 午後1時より 契約検査課ホームページ（入札・契約情報→質疑回答公表）に掲載。

発注条件

【地域区分】

市内業者、準市内業者

【登録業種】

本市において令和6年度競争入札参加資格を有していること。

【配置予定業務責任者】

直接雇用する業務責任者を配置すること。

【その他の条件】

1. 「枚方市水道事業指定給水装置工事事業者」の指定を受けていること。
2. その他、本仕様の内容を充足すること。

共通発注条件

1. 入札締切日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当しないこと。
2. 入札締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づき、一般競争入札への参加の停止又は指名競争入札の指名の停止（以下「入札参加停止」という。）の措置を受けていないこと。
3. 入札締切日において、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づき、枚方市暴力団排除条例（平成24年枚方市条例第45号）第8条の規定による措置を受けていないこと。

4. その他、入札参加停止の措置事由に該当し、入札に参加させることが適当でないと認められる者でないこと。
5. 入札締切日が属する年度又はその前年度に履行期間の末日がある本市（枚方市上下水道局、市立ひらかた病院及び枚方寝屋川消防組合を含む。）との契約の履行を粗雑にしたとして、入札参加停止の措置を受けたことがないこと。

同一入札への参加制限

資本関係、人的関係又は事実上一体とみなす関係（次に掲げる関係をいう。以下同じ。）にある者同士は、同一の入札に参加することができない。

なお、以下の「子会社等」・「親会社等」は、会社法に定めるものとし、「役員」は、国土交通省通達「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」（平成 27 年 3 月 6 日付け国地契第 91 号）に定めるものとする。

ア 資本関係

- 1) 子会社等と親会社等の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

- 1) 一方の会社等の役員*が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員*が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 事実上一体とみなす関係

- 1) 一方の会社等の役員*と他方の会社等の役員*が、同居している場合
- 2) 一方の会社等*と他方の会社等*の本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む。）の所在地が、同一場所である場合
- 3) 一方の会社等*と他方の会社等*の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、同一である場合

（*には個人事業主を含む。）

参加業者及び立会人公表日

令和 7 年 3 月 18 日 枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）にて公表。

※公表時に「立会人」と表示された者で立会を希望される方は、入札日時に指定場所へお越しください。

（代表者が来庁する場合）

- ・代表者印（本市届出印）を持参すること。

（代表者以外の代理人が来庁する場合）

- ・委任状（枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）よりダウンロードすること。）及びその代理人の印鑑を持参すること。

なお、参加業者の立会人がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立会人とする。

再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、1 回に限り、再度入札を行うことがある。

なお、再度入札を行う場合は、対象者に F A X により周知する。

再度入札となった場合、入札書及び単価内訳書を**令和 7 年 3 月 25 日（火）**までに**枚方郵便局**へ必着するよう郵送すること。

再度入札の開札日時については、上記 F A X に記載する。

※ 再度入札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札の最低価格の入札者から価格の協議を行うことがある。

提出書類

【開札後提出書類（落札候補者）】

（提出期日：開札日の翌々営業日の正午まで ※データ提出可（keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp））

1. 配置予定業務責任者の雇用関係を証明する書類「資格情報のお知らせ」の写し、マイナポータルに表示される被保険者資格情報の PDF ファイルの電子データ又は印刷物（保険加入状況の確認に必要な事項以外にマスキングを施すこと。）、「資格確認書」の写し（保険加入状況の確認に必要な事項以外にマスキングを施すこと。）、令和 6 年 12 月 1 日時点で有効な健康保険被保険者証の写し（その有効期限まで（最長、令和 7 年 12 月 1 日まで）に限る。「保険者番号」、「被保険者等記号・番号」及び「QRコード」にマスキングを施すこと。）、住民税特別徴収税額決定（変更）通知書の写し、雇用保険被保険者証又は離職年月日無記入の雇用保険被保険者資格喪失届様式の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（「被保険者整理番号」及び「基礎年金番号」にマスキングを施すこと。）のいずれか。）
2. 枚方市水道事業指定給水装置工事事業者の指定を受けていることを証明するもの（「枚方市水道事業指定給水装置工事事業者指定証」等の写し）
3. その他、本市が指定する書類（指定する書類がある場合は落札候補者決定連絡時に通知）

契約単価

契約単価は、落札者が提出した単価内訳書の「契約希望単価（税抜）」に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額とする。

その他

2 入札保証金

免除とする。

※ 入札保証金の納付を免除された者で、落札をしながら、正当な理由がなく契約を締結しないときは、枚方市契約規則（昭和 52 年枚方市規則第 13 号）の規定に基づき、落札金額の 100 分の 3 に相当する金額を違約金として徴収する。

3 入札方法等

- (1) 入札参加者は、郵便により入札を行い、指定された郵送方法によらない入札は受け付けない。
- (2) 落札決定に当たっては、落札者が提出した単価内訳書の「契約希望単価（税抜）」にそれぞれ当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって契約単価とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の 110 分の 100 に相当する単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額で入札を行うこと。

4 入札及び入札参加資格の審査

- (1) 入札書には、総合計金額（税抜）、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、届け出た使用印鑑を鮮明に押印すること。
- (2) 入札書及び単価内訳書は、入札書在中封筒（様式 4 の②宛名ラベルに必要事項を記入の上、封筒に貼り付けること）に入れること。入札書の日付については、公表日から開札日までを有効とする。
- (3) 封筒の郵送について
 - ア 入札参加申請書その他本市が指定する入札参加に必要な書類は、入札参加申請書類在中封筒（様式 4 の①宛名ラベルに必要事項を記入の上、封筒に貼り付けること）に入れること。入札参加申請書の日付については、公表日から開札日までを有効とする。
 - イ ①入札参加申請書類在中封筒と②入札書在中封筒の宛名ラベル（様式 4）には、発注番号、件名、会社の住所、商号又は名称を記入すること。
 - ウ ①入札参加申請書類在中封筒及び②入札書在中封筒をそれぞれ別々に「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、郵送締切日までに枚方郵便局（枚方北局・枚方東局は不可）に必着するように郵送すること。なお、入札が終わるまで差出控えを保管すること。
- (4) 入札参加資格の審査は、入札締切後に行うものとする。ただし、入札参加資格の審査により入札を認められた者であっても、落札者決定に必要な審査の結果、落札者としての要件を満たしていない又は満たしていることを確認できない場合は落札者とししない。
- (5) 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。なお、提出された資料は、返却しない。

5 開札及び落札者の決定

- (1) 開札は、契約検査課職員が行うものとする。
- (2) 開札後提出書類を求める場合においては、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者（落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、地方自治法施行令第 167 条の 9 の規定により、くじ引きにより決定した者。この場合において、同一日に開札した同一業種の入札の案件においてくじにより落札候補者となった者は、本入札の落札候補者となることができない。以下同じ。）を落札候補最上位者とし、開札後の提出書類により落札者の決定に必要な審査を行い、落札者としての要件を満たしている場合に落札者とする。当該落札候補最上位者が落札者としての要件を満たしていない又は満たしていることを確認できない場合は、次順位以降の落札候補者について順次審査を行うものとする。

開札後提出書類を求めない場合においては、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (3) 落札候補者が次のいずれかに該当する場合は、落札者とししない。
 - ア 落札者の決定に必要な書類が提出されない場合又は提出された当該書類に不備若しくは虚偽がある場合
 - イ 無効な入札であったことが明らかになった場合
 - ウ 入札の日又は入札の締切の日の後に入札参加資格の要件を満たさないこととなった場合
 - エ 入札の日又は入札の締切の日の後に共通発注条件中の 2. から 4. までは該当することとなった場合
 - オ 同一日に開札した複数の入札の案件の落札候補者となった場合その他の理由により当該案件の落札者となることができない場合において、開札日の翌日午前 10 時までに落札候補者が辞退したとき

6 契約の締結

- (1) 契約書は、本市所定のものを使用する。
- (2) 契約の締結は、落札者の承諾を得たときは、情報通信の技術を利用する方法（電子契約）により行う。

7 契約を締結しない場合

落札者が5(3)ウ又はエに該当する場合は、当該落札者と契約を締結しない。この場合において、当該落札者は違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を本市に支払わなければならない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格の要件を満たさない者若しくは入札の参加を排除された者が行った入札又は本市の確認を受けていない代理人が行った入札
 - (2) 入札書在中封筒及び入札参加申請書類在中封筒が「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」の局留め郵便以外の方法で契約検査課へ届けられた入札
 - (3) 入札書在中封筒及び入札参加申請書類在中封筒が郵送締切日までに枚方郵便局に必着していなかった入札
 - (4) 入札者の記名及び押印（届出のある使用印鑑）のない入札
 - (5) 同一の入札において入札者又はその代理人が2以上の入札を行ったその全部の入札
 - (6) 同一の入札において入札者又はその代理人がそれぞれ入札を行ったその双方の入札
 - (7) 資本関係、人的関係又は事実上一体とみなす関係にある者同士がそれぞれ入札を行ったその双方の入札
 - (8) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
 - (9) 金額を訂正した入札
 - (10) 一通の封筒に複数の入札書が入っていた入札
 - (11) 入札参加申請書類在中封筒に入札参加申請書その他必要書類が同封されていなかった入札
 - (12) 入札書在中封筒及び入札参加申請書類在中封筒において、申請者又は発注業務が特定できなかった入札
 - (13) 発注番号と件名が不一致の入札
 - (14) その他申請者又は発注業務を特定できなかった入札
 - (15) 市長が定める期限までに、入札参加申請書若しくは必要な単価内訳書の提出がない入札又は提出された入札参加申請書に不備若しくは虚偽の記載があるもの
 - (16) 入札書の金額と単価内訳書の総合計金額（税抜）が一致しない入札
 - (17) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- ※ 不正な入札が行われるおそれがあると認めるときは、無効の入札書についても開札するものとする。

9 入札の中止等

次のいずれかに該当するときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。

- (1) 不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき。
- (2) 災害その他やむを得ない理由があると認めるとき。

10 入札参加者名の公表

入札参加者名の公表は、指定日に行う。また、同時に立会人の公表も行う。

※ 公表前に、入札参加者名、参加者数等を探る行為は、本市の入札参加停止措置になるのみでなく、刑法(明治40年法律第45号)第96条の6第1項の罪[公契約関係競売等妨害]に当たることがありうる。当該事実があれば、警察当局へ報告する等、毅然と対応するので了知されたい。

11 談合その他不正行為の対応

本入札について、談合等その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するなど、厳正に対応するので了知されたい。

12 法令等の遵守

- (1) 入札者は、枚方市契約規則（以下「規則」という。）及び地方自治法並びに関係法令を遵守し、これら

規則等に抵触する行為、その他の不正行為を行ってはならない。

- (2) 入札者は、入札に当たって競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札者は、落札者の決定前に他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (4) 入札者は、入札に際して入札執行者の指示に従い、円滑な入札に協力し、不穏当な言動等により正常な入札の執行を妨げ、他の入札者の迷惑になるようなことを避け、常に公共事業を推進するにふさわしい態度を堅持しなければならない。

13 再委託等の禁止

次のいずれかに該当する者を本業務において受任者又は下請負人とすることを禁止する。

- (1) 入札参加停止の措置を受けている有資格者
- (2) 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に規定する次のいずれかに該当する者
 - ① 入札等除外者
 - ② 所轄の警察署又は大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等を受けた当該通報等に係る者
 - ③ 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者

14 その他

発注者が枚方市上下水道事業管理者（枚方市病院事業管理者又は枚方寝屋川消防組合管理者）である場合は、上記 2 以降の説明において、「市長」は「枚方市上下水道事業管理者（枚方市病院事業管理者又は枚方寝屋川消防組合管理者）」、「枚方市契約規則」は「枚方市契約規則の例（市立ひらかた病院契約規程又は枚方寝屋川消防組合契約規則）」と読み替えるものとする。

15 問合せ先

大阪府枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号

枚方市総務部契約検査課（枚方市役所本館 3 階）

電話（072）841-1345